

(2) 学力検査に基づく入試（定時制）

応募資格		提出を要する書類等	入学願書（所定の用紙）	入学考查料（所定の納付書による）	調査書（様式10）	卒業証明書	自己PRカード（様式12）	成績一覧表（別送）（様式11）	住民票記載事項証明書（様式応3）	成人受検者特別措置申請書（様式9）	自己申告書（様式13）	受検票返送用封筒	その他必要な書類	
都内に住所を有する者	中学校卒業見込みの者		◎	◎	◎		▲	○	△		△	△	都外の中学校を卒業見込みの者は住民票記載事項証明書（様式応3）及び受検票返送用封筒が必要	
	中学校卒業業者	20歳未満	◎	◎	◎*		▲		◎		△	△		
		20歳以上	◎	◎		◎	▲		◎			△	△	
		成人受検者特別措置希望者	◎	◎		◎	▲		◎	◎	△	△		
都内に転入することが確実な者	中学校卒業見込みの者		◎	◎	◎		▲	○			△	△	転居先を証明する書類	
	中学校卒業業者	20歳未満	◎	◎	◎*		▲				△	△		
		20歳以上	◎	◎		◎	▲					△		△
		成人受検者特別措置希望者	◎	◎		◎	▲			◎	△	△		
都内に住所を有さない者	現に都内に勤務先を有する者	20歳未満	◎	◎	◎*		▲				△	△	勤務先を証明する書類	
		20歳以上	◎	◎		◎	▲				△	△		
		成人受検者特別措置希望者	◎	◎		◎	▲			◎	△	△		
	都内に勤務先を有することが確実な者	中学校卒業見込みの者		◎	◎	◎		▲	○			△	△	勤務先を有することが確実であることを証明する書類
中学校卒業業者		20歳未満	◎	◎	◎*		▲				△	△		
		20歳以上	◎	◎		◎	▲					△	△	
	成人受検者特別措置希望者	◎	◎		◎	▲			◎	△	△			

- (注1) ◎は、必ず全員提出します。ただし、*を付してある者の調査書の様式については、別に定めます。
 ○は、在学している中学校の校長が親展扱いで、生徒が出願を予定している都立高校長に提出します。ただし、都外の中学校などで、中学校において成績一覧表が作成できない場合は提出する必要はありません。
 ▲は、面接・面談実施校の志願者のみ提出します。
 △は、該当する者のみ提出します。
- (注2) 都内の中学校を卒業見込みの者は、入学者選抜における検査結果を都立高校から中学校へ提供することに同意する場合、入学願書の所定の欄に志願者本人が自署します。
- (注3) 令和4年3月31日現在満20歳以上の者（平成14年4月1日以前に出生した者）は、調査書の代わりに卒業証明書を提出します。
- (注4) 住民票記載事項証明書（様式応3）は、志願者について、令和3年12月1日以降に区市町村長が発行したものであることに留意してください。
- (注5) 第2学年相当以上に出願する者については、調査書を提出する必要はありません。
- (注6) 成人受検者特別措置は、定時制課程単位制高校を除きます。
- (注7) 受検票返送用封筒は都内中学校卒業見込みの者以外の志願者が提出します。
 なお、分割後期募集・第二次募集においては、受検票返送用封筒を提出する必要はありません。